

令和3年5月10日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会  
大阪市立玉造小学校  
校長 豊岡 真実

5月12日（水）からの対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、令和3年5月11日までを実施期間として行われた「緊急事態宣言」について、令和3年5月7日に政府から実施期間を令和3年5月31日（月曜日）まで延長するとされました。

つきましては、本市としましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、引き続き、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、学校にて行う定期健康診断については、児童の健康状態を把握し、必要な措置を講ずるという重要な役割を果たしていることから、早期に実施されることが求められています。

つきましては、予定されている定期健康診断がある日は、下記の通り、全学年、1時間目からの登校とさせていただきます。登下校の安全の確保の観点から、いずれかの学年で定期健康診断が実施される日は、実施ではない学年についても、同じように1時間目からの登校とさせていただきます。ご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について別添の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○緊急事態宣言の期間中における児童の学習活動について

- ・登校前の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。
- ・**5月12日（水）からは、児童の学びの保証という観点から、登校時間を早めます。**
- ・登校後の時間は、学校にて、各教科の学習を行います。
- ・**4時限目終了後は、給食を喫食し、13時15分頃に下校します。**

- ・5、6時限目の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。

※保護者の仕事などの事情で、どうしてもご家庭でお子様の監護ができない場合やお子様が一人で留守番ができない場合などで、新たに学校での預かりを希望される場合は学校にご連絡ください。児童いき放課後事業へ参加する場合は、給食後に下校せず、いきいき活動開始までは学校で自主学習を行います。

○児童の登校時刻

日にち	登校時刻	備考
5月12日(水)	10:15	
5月13日(木)	8:30	1~4年 眼科検診のため
5月14日(金)	10:15	
5月17日(月)	8:30	1年 心臓検診のため
5月18日(火)	10:15	
5月19日(水)	10:15	
5月20日(木)	8:30	2,4,6年 耳鼻科検診のため
5月21日(金)	10:15	
5月24日(月)	10:15	
5月25日(火)	10:15	
5月26日(水)	8:30	1年 歯科検診のため
5月27日(木)	8:30	5,6年 大阪府すくすくテスト 6年 全国学力学習状況調査のため
5月28日(金)	10:15	
5月31日(月)	10:15	

※ 各登校班の出発時刻については、あらためてお知らせします。

(問い合わせ先)

大阪市立玉造小学校

06-6941-1012